

クリーニング業における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	16~17	洗い終わった洗濯物を傾斜させたワゴンに取り出す時、ワゴンが不安定な状態で洗濯物が入り、上下にバウンドしたワゴンが肋骨にぶつかった。	22	100～299
4	10～11	タオルたたみ機で使うカートに乾燥後のタオルを入れている作業をしていた所、後方のカートを他の人が動かした為にカートが左足ふくらはぎ下にあたり打撲を負った。	59	50～99
7	13~14	荷降し先での作業中、カゴ台車に約200kg（11kg×18ケース）の荷物をトラックから引っ張り出す際に、トラックの荷台が倉庫の床より15cm位高かったため、鉄板を敷いて段差を無くしたが傾斜ができてしまい、カゴ台車ごと転倒し左足大腿部を骨折してしまった。	48	100～299
9	15～16	工場のNロールにて、ジャンボックスを1人でひっくり返す時に、右膝に接触し打撲する（通常2人で行う動作を1人でやってしまった）。	62	100～299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html